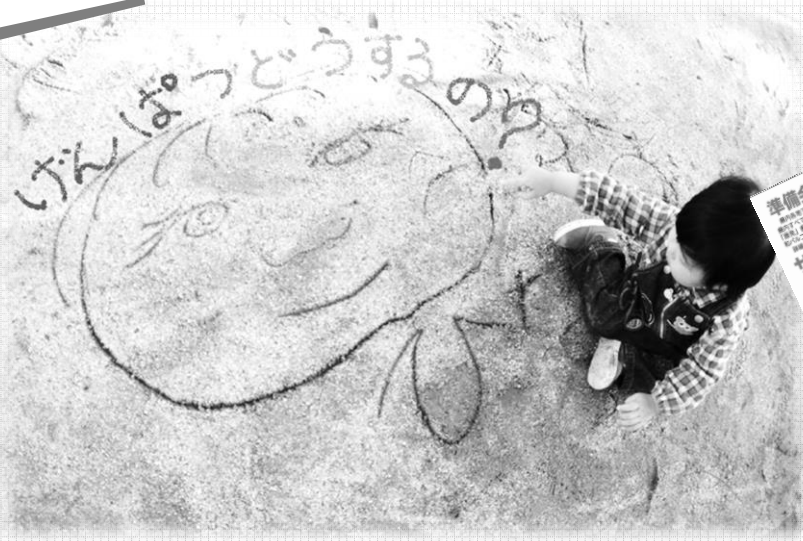


発行 原発埼玉県民投票上尾
 〒362-0014 上尾市本町2-10-3
 TEL/FAX 048-773-8191(山本)

県民投票

No **1**



自分たちで決める
 未来の私たちの

県民有権者550万人の50分の1、約11万人以上の有効署名があれば、県民に是非を問う投票条例の制定を埼玉県議会に求めることができます。

原発の稼働を国と電力会社と原発立地先自治体だけで決めていいのか？主権者は誰なのか？誰のための国なのか？

原発の問題は、多くの人々の生命・財産・生活にかかわる大きな問題で、立地先自治体だけの問題ではありません。私たち埼玉県民も大きくかかわっています。

選挙では、原発の問題は争点化されにくいと分かりました。選挙はトータルの政策や人を選び、住民投票は一つのテーマについて民意を諮るものです。選挙と住民投票を同時に行って、選挙では推進派が勝ち、住民投票では反対派が勝つといったねじれ現象が起こることがあるのはそのためです。

最近、地方自治体の議員や首長の不祥事が巷を騒がしています。議員が当選さえすればいいと考えているからか、市民が選挙に行くだけであとはお任せにしているからか。民主主義を醸成するためには市民が意見を言い、意思表示をする必要があります。そのためには、決定権がなくてはなりません。言っても無駄だと思っていたら何も言わなくなってしまいます。住民投票では一人一人が一つのテーマに向き合い、考え、意思表示をする機会となります。その結果を議会が尊重することで民主主義が醸成されていくと思います。



原発県民投票準備会発起人
 請求代表者
 さいたま市

声



埼玉県民投票受任者であるシンガーソングライター・作家の朝霧裕さんのお話を聞きに行きました。さいたま市在住著書「バリアフリーのその先へ！車いすの3.11」



『紅葉の祭典』出演決定!



「声にする。声を出す。私は、こういう意見なんだと...お互いに発見がある。それが、街づくりの力になりと思う。」

「今、大震災が起きたら、逃げる瞬間、きっとあの人は、車いすだから(逃げ遅れても)仕方ないよね。そんなこと言いたくない。命をあきらめたくない。障害を持つ仲間のことを、あきらめたくない。どうやって。そんな街づくりを皆で考えたい。」
さいたま市中央区の沖縄料理屋さん「南風」にて

「家族だけなら」「友人・知人に数名だけなら」という方も大歓迎です。

誰でもなれます、受任者になって運動を支えてください。

例えば、あなたが上尾市にお住まいでしたら上尾市の選挙民からのみ署名を集めることができます。



原発埼玉県民投票の＜よくある質問＞

Q1. 署名集めはいつからですか。

Ⓐ 2014年10月初旬～12月初旬の2カ月間(詳細は月日は未定です)

Q1. 署名用紙をいつもらえるのですか。

Ⓐ 法定の手続きが必要なので、署名開始直前或いは直後(10月初旬)にお届けします。

Q2. 署名期間が終了したら署名はどうなるのですか。

Ⓐ 署名期間終了時に、市区町村ごとにまとめ、各市区町村選挙管理委員会に提出します(12月)。各選管は署名用紙が正しく署名されているかチェックします。各選管から戻された署名用紙は事務局で回収しまとめ、県議会に提出します(2月)

Q3. 誰でも受任者になり署名を集められますか。

Ⓐ 埼玉県内に住民票のある有権者ならどなたでも、署名を集められます。ただし、国家公務員は禁止されています。地方公務員は禁止されていません。公立の小・中・高校の教員は受任者にはなれません。※署名はできます。※お引越しをされた方は住所登録から3ヶ月以上経っていることが受任者(=有権者)の条件となります。





Q4. 誰からでも署名を集められますか。

Ⓐ 埼玉県内に住民票のある有権者ならどなたでも、署名を集められます。ただし、公立の小・中・高校の先生は受任者にはなれません。※署名はできます。

※お引越しをされた方は住所登録から3ヶ月以上経っていることが受任者(=有権者)の条件となります。

Q5. 直接請求署名とは

Ⓐ 条例提案を直接、市民ができるという点で請願署名などの他の署名よりも強い法的効力をもっています。それだけに、いくつかの決まりがあります。

Q6. どのような決まりですか。

Ⓐ 箇条書きにまとめてみました。

1. 名前は自筆に限ります。
2. 住所は住民票に記載されている住所を書いて貰います。
3. 3丁目32番地405号室は3-32-405という書き方で良いです。
4. マンション名は要りませんが、部屋番号は、上記のように入れて下さい。
5. 家族が続いて書く場合は、住所の欄に限って、同上または//と書くことができます。苗字は//は不可。
6. 生年月日は正しく記入して貰って下さい。
7. 捺印(シャチハタ可)または、拇印が必要です。署名をもらう時は印肉を持参するとよいでしょう。家族は同じ印でも可となっています。
8. 書き間違ったところは、署名者に二重線で消して訂正印を押して貰って下さい。
9. 代筆は、手や目に障害があり、筆記できない人だけ。代筆者も埼玉県の有権者のみ。委任者は代筆できません。
10. 訂正する場合は修正液はダメ、必ず二重線で訂正印を押してください。
11. 署名簿(署名用紙)には受任者の名前、住所、生年月日を書く欄があります。そこにご自分の名前、住所、生年月日、性別を必ず書き込んで、署名を集めて下さい。



ポイント

- ・投票日は県知事選の日(2015年7月)。→投票率アップにつながる。
- ・投票要件は県知事選と同じ。→経費を抑えることができる。反対要件を減らすことができる。
- ・法定署名である。どの他の署名よりも強い法的効力をもっている。法定署名数(有権者の50分の1)をクリアすれば県議会に議案(県民投票条例案)を提出することができる。

報告&イベント情報♡

現在、各地でチラシ配り、受任者説明会を行っています。



2014. 7. 26



2014. 8. 10



2014. 8. 6



2014. 8. 24

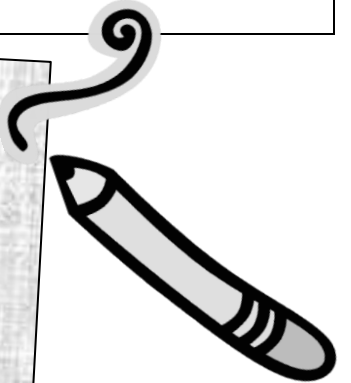


2014. 7. 18

<p>9/20 (土) 開場 13:00 ~ 開演 13:30 ~</p>	<p>浦和コミュニティセンター (JR 浦和駅東口下車パルコ9F 第15会議室F) 直接請求署名運動 いよいよ始まります!!</p> <p>「キック・オフ集会」 吉原毅さんのお話…原発と自己決定 参加費 500円</p>
<p>10/11 (土) 13:30~</p>	<p>上尾市コミュニティーセンター・ホール 参加費 : 無料</p> <p>『紅葉の祭典2014』 『紅葉の祭典2014』実行委員募集!!</p> <p>特技のご披露・当日のスタッフ・ご提案などご連絡お待ちしております!!</p>

芸術の秋にちなみ、原発事故に依り避難生活を余儀なくされておられる方々、心身などに困難な状況を抱えておられる方々とも、音楽を通してふれあえたらと Universal Music Fair 『紅葉の祭典2014』を企画いたしました。

天高く…、手作りのイベントで親睦・交流をはかりませんか!



●連絡先

原発埼玉県民投票準備会
ホームページ

<http://saitamakenmintohyo.web.fc2.com>

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1 パルコ9F

さいたま市市民活動サポートセンター(B85) TEL 048-884-3369

原発埼玉県民投票準備会 宛 FAX 048-661-9166

メール kenmintohyosaitama@gmail.com

